

年月日 (通常総会等)	概要
昭和51年11月17日 社団法人全国社会 保險労務士会埼玉	厚生・労働サイド両団体の團結が実現。 旧団体は発展的解散
会設立総会 役員数 43名 会員数 416名 支部数 6支部	
昭和52年5月17日 通常総会 役員数 33名 会員数 474名 支部数 9支部	会長 中村与佑 副会長 津田忠雄・吉池清 専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑
昭和53年9月22日 埼玉県社会保険労 務士会設立総会 役員数 33名 会員数 469名 第一次法改正 施行9月1日	会長 吉池清 副会長 山口春信・内野福一 専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑 浦和・熊谷・川越・大宮・春日部・秩父の6支部から川口・所沢・行田の3支部が増えて9支部となつた。 (52年3月31日までに各支部発足)
昭和56年5月21日 通常総会 役員数 35名 会員数 501名	会長 吉池清 副会長 山口春信・内野福一 専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑
昭和58年5月20日 通常総会 役員数 37名 会員数 560名	会長 吉池清 副会長 山口春信・吉野賢 顧問 中村与佑・府川脩二
法定制定15周年記念 を迎える	※免許制から登録制へ移行(4・1)の事務始める。 登録事務終了(3・31) 「社会保険労務士制度推進連盟」を「社会保険労務士政治連盟」に改称(2・10)
昭和60年5月21日 通常総会 役員数 37名 会員数 580名	会長 吉池清 副会長 飯島晃一・澤田光治・赤津久夫・吉野賢 専務理事 奈良敏男 顧問 中村与佑・府川脩三

年月日 (通常総会等)	概要
昭和54年5月24日 通常総会 役員数 36名 会員数 492名	会長 吉池清 副会長 山口春信・内野福一 専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑・山野旭 ※社会保険労務士倫理綱領、報酬規程を制定(6・28) ※会員徽章形状及び規程決まる(55・1・1施行) ※全国社会保険労務士制度推進連盟スタート(9・1)
昭和56年5月21日 通常総会 役員数 35名 会員数 501名	会長 吉池清 副会長 山口春信・内野福一 専務理事 渡辺正作 顧問 中村与佑
昭和58年5月20日 通常総会 役員数 37名 会員数 560名	会長 吉池清 副会長 山口春信・吉野賢 顧問 中村与佑・府川脩二
法定制定15周年記念 を迎える	※埼玉県社会保険労務士会会長表彰状授与・(社)全国社会保険労務士会会長表彰伝達(5・20) ※事務局小松ビルに移転(53・10・1賃貸) ※機関紙発行「社労士さいたま」(10・15) ※機関紙発行「社労士さいたま」(4・1)
昭和60年5月21日 通常総会 役員数 37名 会員数 580名	会長 吉池清 副会長 飯島晃一・澤田光治・赤津久夫・吉野賢 専務理事 奈良敏男 顧問 中村与佑・府川脩三

年月日 (通常総会等)	概要
第三次法改正 (61・5・23)	※埼玉県生活福祉部保険課より5人未満適用所の抽出調査受託(60・9) ※改正社会保険労務士法(法律60号)公布(11・1)
昭和62年5月22日 通常総会	事務代理を加え制度の充実が図られ、勤務等社労士の身分の明確化の実現。 ※専門業務自主研究(61・11・5)発足、第一回発表会(61・2・14) ※時間短縮援助事業受託(61・7・18) ※教育局委託業務従事者の選考(62・3・24)
会員数 598名	※法制定20周年を迎える。
役員数 40名	会長 吉池 清 副会長 飯島晃一・澤田光治・赤津久夫・三枝信夫 専務理事 奈良敏夫 顧問 中村与佑・渡辺 武
役員数 43名	社労士制度のPR、埼玉新聞社の取材により(63・12・2)埼玉新聞に掲載、各支部で労働・社会保険関係の無料相談など実施。 ※法制定20周年記念事業として、会員の協力により事務局を購入した。
会員数 611名	※労働保険事務組合埼玉SR経営労務センターを設立した。
平成元年5月22日 通常総会	会長 吉池 清 副会長 柳澤敏雄・増田幸暉・澤田光治・三枝信夫 専務理事 益田豊美 顧問 中村与佑・永井富三・渡辺 武
会員数 43名	※七士業懇談会開始 時短診断サービス事業カウンセラー講習(1・13)

年月日 (通常総会等)	概要
平成2年5月22日 通常総会	会長 吉池 清 副会長 柳澤敏雄・増田幸暉・三枝信夫・澤田光治 専務理事 益田豊美 顧問 中村与佑・永井富三・渡辺 武 ※厚生年金・国民年金基金創設に協力(3・4・1) ※埼玉県知事感謝状第一回受賞者 9名 (3・1・10)
平成3年5月22日 通常総会	会長 吉池 清 副会長 柳澤敏雄・増田幸暉・澤田光治・三枝信夫 専務理事 益田豊美 顧問 中村与佑・永井富三・高橋正平・小松定男・渡辺 武
平成5年5月19日 通常総会	会費の改訂(4・4・1) ※業務改善研究会(仮称)発足(4・4・10) ※事務局職員採用(1名増員)
役員数 46名	会長 増田幸暉 副会長 山寄 清・小山直樹・常世 修・三枝信夫 専務理事 益田豊美 名譽会長 吉池 清 参与 柳澤敏雄 顧問 小松定男・高橋正平・渡辺 武
会員数 664名	※法制定25周年を迎える。
第四次法改正 (5・6・14公布)	※改正社労士法(法律第61号)登録を受けた時に都道府県の区域の社労士会の会員となる。 ※25周年記念式典、浦和市民会館に於いて盛大に挙行、アトラクションも盛大であった。 ※埼玉SR経営労務センター5周年記念行事開催。

		阪神・淡路大震災 (7・1・17)	
平成7年5月25日		通常総会	
役員数	44名	会員数	798名
会員数	798名	顧問	吉池 清・柳澤敏雄・高橋正平・渡辺 武
会員数	798名	※ 専務理事欠員により副会長1名を増員し5名とし 関係行政機関と常務委員会の担当副会長をおくこ ととした。	
会員数	798名	※ 30周年記念誌編纂委員会座談会(7・7・20)	
会員数	798名	※ 関東郵政局からの「貯蓄相談に伴う年金などに關 する相談員の派遣」10月・3月・2回	
会員数	798名	※ 会則変更認可(10・20)	
会員数	798名	※ 女性能力開発センター主催「社会保険労務士受験 講座」への講師派遣(4名)	
会員数	798名	※ 協同組合設立準備委員会設置(7・8・2)	
会員数	798名	平成8年5月23日	平成8年5月23日
会員数	44名	副会長 増田幸暉	副会長 山㟢 清・岩切昭夫・常世 修・三枝信夫
会員数	806名	顧問 吉池 清・柳澤敏雄・高橋正平・渡辺 武 ※ 労働省・社会保険庁その他官公庁からの受託3事 業	顧問 吉池 清・柳澤敏雄・高橋正平・渡辺 武 ※ 講師派遣 埼玉県・関東郵政局等11機関
会員数	806名	※ 関係行政機関との連絡会議・四行政機関各1回	※ 関係行政機関との連絡会議・四行政機関各1回

（通常総会等）		概要
平成9年5月23日	通常総会	
役員数 48名	会員数 963名	会長 増田幸暉 副会長 山㟢 清・栗澤 修・小山茂樹・ 顧問 吉池 清・高橋正平・渡辺 武 専務理事 高橋 坦 参与 岩切昭夫・常世 修
平成10年5月26日	通常総会	社会保険労務士法施行30周年記念事業実行委員会 役員改選に伴う新委員の就任委員長副委員長の選任（9・8・21） ※埼玉労働基準局との座談会（10・1・23） ※第一回支部相談員連絡会議（10・23） ※専門業務自主研究部会「労務管理部会」発会式 ※労働省・社会保険庁等からの受託業務2件。 ※埼玉県等に講師派遣12件
役員数 48名	会員数 982名	会長 増田幸暉 副会長 山㟢 清・栗澤 修・小山茂樹・ 顧問 吉池 清・高橋正平・渡辺 武 専務理事 高橋 坦 参与 岩切昭夫・常世 修 ※事務所建設アンケートの実施（10・5・1） ※顧問料の集金代行サービスの開始 ※機関紙「社労士さいたま」副題応募開始 ※専門研修会（男女雇用機会均等法改正の研修会） 婦人部企画
法制定30周年を迎える。	法制定30周年記念式典（10・11・27）大宮ソニツ クシティ実施・記念誌発刊同日配布。	

年月日 (通常総会等)	概要
<p>第五次法改正 (10・5・6公布) 政府提案</p> <p>平成11年5月25日 通常総会</p> <p>役員数 38名 会員数 1,040名</p> <p>会長 粿澤 修 副会長 小山茂樹・中山忠義・野口留雄 参与 吉池 清</p> <p>※婦人部最後の研修会開催 ※パート労働指針改正 ※男女雇用機会均等法改正により介護休業制度義務化(11・4・1) ※17条付記に関する研修会実施 ※社労士試験の一部を全国社会保険労務士会連合会が受託し平成12年度より実施が決定 ※吉池清参与が「勲五等双光旭日章」を受賞 ※電話帳広告及び無資格業務調査の実施 ※第一回支部対抗ボウリング大会の実施</p> <p>平成12年6月7日 通常総会</p> <p>役員数 38名 会員数 1,065名</p> <p>会長 粿澤 修 副会長 小山茂樹・中山忠義・野口留雄 参与 吉池 清</p> <p>※事務局移転(八千代ビルへ)(12・4・14) ※あさひ銀行(現埼玉りそな銀行)年金相談業務受託 ※第一回社労士四団体(本会・政連・協同組合・S R)連絡会開催(12・7・31) ※ホームページの開設(13・1・1) ※伊豆諸島に災害義援金 伊豆諸島北部群発地震(12・6・26)</p>	<p>※社会保険労務士法第5次法改正(10・10・1施行) 改正内容 ①社会保険労務士試験の試験事務の連合会への委託等 ②社会保険労務士制度の充実(事務代理に、審査請求等を含めしたこと等。)</p> <p>平成13年6月8日 通常総会</p> <p>役員数 41名 会員数 1,118名</p> <p>会長 粿澤 修 副会長 野口留雄・佐藤 修・村岡武仁・小山直樹 参与 吉池 清</p> <p>※稟澤会長が全国社会保険労務士会連合会副会長・関東甲信越地域協議会会長に就任 ※司法研修(第一ステージ)の実施 ※「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行(13・10・1) ※第1回新規入会者説明会開催 ※育児・介護休業法の改正(13・11・16施行) ※事業主は労働者が育児休業や介護休業の申し出、又は休業をしたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをすることを禁止等</p>

年月日 (通常総会等)	概要
<p>平成14年6月7日 通常総会</p> <p>役員数 41名 会員数 1,181名</p> <p>会長 粿澤 修 副会長 野口留雄・佐藤 修・村岡武仁・小山直樹 参与 吉池 清</p> <p>※社会保険関係書類のフロッピーディスクによる届出開始</p> <p>※健康保険法等改正(14・8・2施行) 改正内容 医療保険制度改革 各制度・世代を通じた給付と負担の見直し、後期高齢者への施策の重点化等 ※電子申請座談会の開催 ※会長公選制のスタート ※関東甲信越地域協議会「労務管理地方研修会」をさいたま市で開催</p>	<p>会長 粿澤 修 副会長 野口留雄・佐藤 修・村岡武仁・小山直樹 参与 吉池 清</p> <p>※稟澤会長が全国社会保険労務士会連合会副会長・関東甲信越地域協議会会長に就任 ※司法研修(第一ステージ)の実施 ※「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行(13・10・1) ※第1回新規入会者説明会開催 ※育児・介護休業法の改正(13・11・16施行) ※事業主は労働者が育児休業や介護休業の申し出、又は休業をしたことを理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをすることを禁止等</p>

年月日 (通常総会等)	概要
平成15年6月6日 (第六次法改正 (14・11・27公布))	<p>※社会保険労務士法第六次法改正(15・4・1施行) 改正内容 ①「社労士法人制度」の創設 ②報酬規程の会則の削除(公布日施行) ③紛争調整委員会における「あつせん代理」を社労士業務に追加等</p>
通常総会 役員数 会員数	平成15年6月6日 通常総会 役員数 42名 会員数 1,265名
副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※相談役の創設 ※社会保険の総報酬制導入 ※さいたま市政令指定都市移行に伴う関係行政管轄区域の一部変更	副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※相談役の創設 ※社会保険の総報酬制導入 ※さいたま市政令指定都市移行に伴う関係行政管轄区域の一部変更
会長 粟澤 修 副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※あつせん代理研修会の開催 ※政府管掌健康保険被保険者証のカード化実施 ※あつせん事例・労働相談実務研修会の開催 ※第1回電子申請関係研修会の開催 ※「統一名札」を全会員に発行(法制定35周年記念事業)	会長 粟澤 修 副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※あつせん代理研修会の開催 ※政府管掌健康保険被保険者証のカード化実施 ※あつせん事例・労働相談実務研修会の開催 ※第1回電子申請関係研修会の開催 ※「統一名札」を全会員に発行(法制定35周年記念事業)
通常総会 役員数 会員数	平成16年6月7日 通常総会 役員数 会員数
副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※会長公選制初の投票の実施(次期会長として佐藤修氏選出) ※スマトラ沖・インド洋地震・大津波に対する災害義援金の募集	副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・野口留雄 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 ※会長公選制初の投票の実施(次期会長として佐藤修氏選出) ※スマトラ沖・インド洋地震・大津波に対する災害義援金の募集

年月日 (通常総会等)	概要
平成17年6月10日 (第七次法改正 (17・6・17公布))	<p>※個人情報保護法(17・4・1施行) ※あさか支部の創設(浦和支部からの分割17・4・1) ※行政委託事業市場化テストの開始 ※熊谷支部と立正大学との产学交流開始 ※電子申請における事業主電子署名省略の開始 ※年金フォーラムの開催 ※ADR相談事例研修会の開始</p>
通常総会 役員数 会員数	平成18年6月12日 通常総会 役員数 会員数
副会長 佐藤 修・荒川 功・小山直樹・内藤壮介 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 相談役 吉池 清・増田幸暉・粟澤 修 ※労働安全衛生法施行規則の改正(18・9・1施行) 改正内容 石綿使用全面禁止 ※電子申請の利用促進に係る照合事務省略の開始	副会長 佐藤 修・荒川 功・高橋行夫・小山直樹・内藤壮介 専務理事 高野 稔・相談役 吉池 清・増田幸暉 相談役 吉池 清・増田幸暉・粟澤 修 ※労働安全衛生法施行規則の改正(18・9・1施行) 改正内容 石綿使用全面禁止 ※電子申請の利用促進に係る照合事務省略の開始

年月日 (通常総会等)	概要
平成19年6月8日 通常総会	<p>会長 佐藤 修 副会長 内藤壮介・森川征男・小山直樹・渡部 孝 役員数 50名 会員数 1,522名</p> <p>※年金記録問題 第1次安倍内閣の平成19年2月16日以降、国会の社会保険庁改革関連法案の審議中に社会保険庁のオンライン化したデータ(年金記録)に誤りや不備が多いこと等が判明</p> <p>※越谷支部の創設 (春日部支部からの分割 19・4・1)</p> <p>※越谷年金事務所新設(19・10・1)</p> <p>※雇用対策法の改正(19・10・1施行) 改正内容 採用時年齢制限禁止の強制義務化等</p> <p>※年金時効特例法が国会成立(19・7・6施行)時 効により消滅した分を含めて支給</p> <p>※労働契約法の公布(20・3・1施行)</p>
平成20年6月6日 通常総会	<p>会長 佐藤 修 副会長 内藤壮介・森川征男・小山直樹・渡部 孝 役員数 50名 会員数 1,597名</p> <p>※全社連SRP認証制度スタート</p> <p>※全国健康保険協会設立(20・10・1)</p> <p>※全社連「国際シンポジウム」開催 ※法制40周年記念市民講演会の開催(講師:森永 卓郎氏)</p> <p>※会員証を刷新し全会員へ発行</p> <p>※雇用保険法改正(21・3・31施行) 改正内容 ①雇用保険加入要件につき、雇用見込みが1年から6ヶ月に短縮 ②雇止めの非正規労働者に対する受給資格要件の緩和等</p>

年月日 (通常総会等)	概要
平成21年6月5日 通常総会	<p>会長 佐藤 修 副会長 森川征男・小山直樹・奥田雄一・石倉正仁・渡部 孝・澤田裕二 役員数 53名 会員数 1,683名</p> <p>※障害者雇用促進法改正(21・4・1施行) 改正内容 ①中小企業における障害者雇用の促進②雇用率の算定の特例</p> <p>※出産育児一時金制度の改定(21・10・1) 改正内容 支給額の変更と医療機関への直接支払制度の導入</p> <p>※社労士会労働紛争解決センター埼玉開所 大臣指定 (21・12・18 法務大臣認証・22・3・1厚生労働大臣指定)</p> <p>※日本年金機構設立(22・1・1) ※全社連が日本年金機構より「街角の年金相談センター」運営業務受託(埼玉県内に「川口センター」、「大宮センター」が設置されたことにより、当会に運営部を設置)(22・1・1)</p>
平成22年6月4日 通常総会	<p>会長 佐藤 修 副会長 森川征男・小山直樹・奥田雄一・石倉正仁・渡部 孝・澤田裕二 役員数 53名 会員数 1,756名</p> <p>※労働基準法改正(22・4・1施行) 改正内容 ①時間外労働の限度に関する基準の見直し ②法定割増賃金率の引上げ ③時間単位年休</p> <p>※育児介護休業法改正(22・6・30施行) 改正内容 ①子の看護休暇制度の拡充 ②父親の</p>

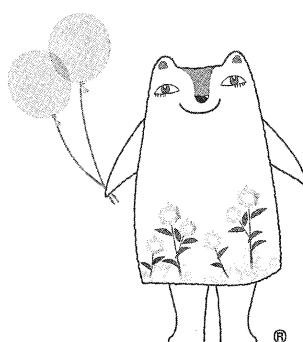
法制定40周年を迎える

年月日 (通常総会等)		概要
東日本大震災 (23・3・11)	平成23年6月3日	<p>※ 育児休業の取得促進等 ※ 障害者雇用促進法改正（第二次）（22・7・1施行） 改正内容 短時間労働者に対応した雇用率制度の見直し等</p> <p>※ 障害者基本法改正（23・8・5施行） 改正内容 ①障害の有無によって分け隔てられることなく共生する社会の実現 ※ 広報委員会が全社連を取材中に被災し帰宅難民となる</p>
世界163の国や地域及び43の国際機関より支援の申し出あるも原発の後処理で非難に変わる	平成25年6月6日	<p>通常総会 役員数 60名 会員数 1,810名</p> <p>会長 石倉正仁 副会長 澤田裕二・大野弘・瀬谷卓美・渡邊寛・莊司八恵子・大木富士夫 専務理事 高野稔 相談役 増田幸暉・栗澤修 ※ 事務局移転（朝日生命浦和ビル）（24・7・19） ※ 東日本大震災にて被災した各県会へ義援金の実施 ※ 東日本大震災被災者を対象に国民年金保険料免除対象者 ①財産の2分の1以上の損失を受けた人 ②福島第一原発の事故で避難支援を受ける人</p> <p>会長 佐藤修 副会長 森川征男・奥田雄一・石倉正仁・小山直樹・澤田裕二・大野弘 専務理事 高野稔 専談役 増田幸暉・栗澤修 ※ 健康保険法改正（25・10・1施行） 改正内容 労災保険給付を受けられない業務災害にも適用</p>

年月日 (通常総会等)		概要
平成25年6月6日	平成25年6月6日	<p>※ 育児介護休業法改正（24・7・1施行） 改正内容 ①100人以下の事業所にも育児短時間勤務制度（一日6時間）義務化、介護休業の創設 ②3歳までの子を養育する労働者は請求すれば残業免除 ③子の看護休暇取得の日数を一人目5日、二人目10日 ④父母で育児休暇を所得する場合、1年2ヶ月まで等</p> <p>※ 労働者派遣法改正（24・10・1施行） 改正内容 日雇い派遣禁止・グループ企業派遣割規制・実績報告の義務化等</p>

年月日 (通常総会等)		概要
平成25年 法制定45周年を迎える	平成26年6月5日	<p>※県内初の「出前授業（出前講座）」を県立蓮田松韻高等学校にて実施</p> <p>※FM放送「FM NACK5」スポットCM開始</p> <p>※会報45周年特別号発行</p>
通常総会 役員数 会員数 1, 861名	60名 839名	<p>会長 石倉正仁 副会長 澤田裕一・大野 弘・瀬谷卓美・渡邊 寛・莊司八恵子・大木富士夫</p> <p>相談役 栗澤 修・佐藤 修</p> <p>※雇用保険法改正（26・4・1施行）</p> <p>改正内容 ①育児休業給付の充実 紿付割合を50%から67%に引き上げ ②就職手当に加え、就職促進手当の拡充等</p> <p>※一般社団法人社労士成年後見センター設立（26・8・19）</p> <p>※埼玉新聞社小川社長と石倉会長の対談（26・12・2 埼玉新聞掲載）</p> <p>※当会イメージキャラクターの制定</p>
第八次法改正 (26・11・12公布) 会員数 役員数 1, 59名	60名 59名	<p>※社会保険労務士法第八次法改正（27・4・1及び28・1・1施行）</p> <p>改正内容 ①個別労働関係紛争に関する民間紛争解決手続における紛争目的価額上限引上げ（60万円から120万円） ②補佐人制度の創設 ③社員が1人の社会保険労務士法人</p>
平成27年6月11日 通常総会 役員数 会員数 1, 861名	60名 59名	<p>会長 石倉正仁 副会長 澤田裕一 副会長兼専務理事 大野 弘 副会長 瀬谷卓美・渡邊 寛・莊司八恵子・大木富士夫</p> <p>相談役 栗澤 修・佐藤 修</p> <p>※当会イメージキャラクター「しゃろたま」と「ロゴ」の商標登録及び「法被」を制作</p>

年月日 (通常総会等)		概要
平成28年6月9日 通常総会 役員数 会員数 1, 860名	59名	<p>会長 石倉正仁 副会長 澤田裕一 副会長兼専務理事 大野 弘 副会長 瀬谷卓美・渡邊 寛・莊司八恵子・大木富士夫</p> <p>相談役 栗澤 修・佐藤 修</p> <p>※当会イメージキャラクター「しゃろたま」と「ロゴ」の商標登録及び「法被」を制作</p>



年月日 (通常総会等)	概要
<p>※全国健康保険協会埼玉支部と「健康経営の推進」協定締結</p> <p>※男女雇用機会均等法改正（29・1・1施行）</p> <p>改正内容 妊娠・出産等を理由とする就業環境を害する行為（いわゆるパワハラ・マタハラ）をすることがないよう防止措置を講じなければならぬこと等</p> <p>※育児・介護休業法改正（29・1・1施行）</p> <p>改正内容 ①育児休業等の対象となる子の範囲の拡大 ②子の看護休暇の取得単位の柔軟化 ③介護休業の分割取得が可能等</p> <p>※全社連SRPⅡ認証制度スタート</p> <p>※女性活躍関連法改正研修会開催</p>	

平成29年6月8日
通常総会
役員数 60名
会員数 1,863名

会長 石倉正仁 副会長 澤田裕二
副会長兼専務理事 大野 弘
副会長 瀬谷卓美・渡邊 寛・莊司八恵子・
役員数 60名
会員数 1,863名
相談役 栗澤 修・佐藤 修

※石倉会長が全国社会保険労務士会連合会副会長・関東甲信越地域協議会会長に就任

※職業安定法改正（29・4・1施行・一部）

※外国人技能実習法施行（29・11・1）

年月日 (通常総会等)	概要
<p>平成30年6月7日 通常総会 役員数 60名 会員数 1,880名 相談役 栗澤 修・佐藤 修</p> <p>※会員数について 平成30年度より 平成29年度までは、年度末会員 数。平成30年度 は、平成30年4月1日現在を記</p> <p>※チャリティーゴルフコンペの開催 ※埼玉スタジアム2002等に広告掲出 ※記念式典・シンポジウム・祝賀会の開催 ※記念誌の発刊</p>	